（原案）

第6期石狩市総合計画

ISHIKARI Comprehensive Plan



2027.03

デザイン調整中

はじめに

世界では、情勢の緊迫化や感染症の世界的流行、気候変動への危機感の高まり、そしてデジタル技術の爆発的な進化など、これまでの社会や経済の仕組みが大きく変化しています。

こうした世界的なうねりの中、日本は本格的な人口減少社会の渦中にあります。少子高齢化はさらに加速し、総人口が減り続ける「超高齢社会」が当たり前となりました。この劇的な人口構造の変化は、あらゆる産業での深刻な人手不足を引き起こし、社会保障制度の逼迫や生活インフラの維持困難など、地方自治体の土台を大きく揺るがしています。だからこそ私たちは、「右肩上がりの成長」というこれまでの前提を手放し、限られた資源や人員を前提とした新しい社会の仕組みを築き直していかなければなりません。

そして、私たち石狩市もまた、大きな転換点を迎えています。

かつてサケやニシン漁などで栄えた本市は、宅地造成や石狩湾新港・工業団地の開発により急速な発展を続け、札幌圏の生産・物流拠点として大きく成長を遂げました。さらには平成17年（2005年）の市村合併を経て、広大な市域に都市機能と豊かな自然環境が調和する多様性に満ちたまちを築いてきました。

しかし、平成17年をピークに人口は減少へと転じており、初期ニュータウン（新札幌団地、花畔団地）の高齢化や、北部や右岸地区の人口減少の深刻化という厳しい課題に直面しています。この現実を受け止めつつも、私たちはこれまでの豊かな蓄積を土台にし、地域が持つ限りある資源や人財を最大限に活かした「未来につなぐ持続的なまちづくり」に力強く挑まなければなりません。

こうした時代の変化をとらえながら、市民の誰もが「このまちに住み続けたい」と胸を張れる、誇りと愛着に満ちた石狩市を未来へ引き継ぐため、市民と行政が一体となってこの「第6期石狩市総合計画」を策定しました。

デザイン調整中

目次

第１章　計画策定の趣旨

1 計画の役割・・・02

2 計画の構成・・・02

3 計画の期間・・・03

第２章　石狩市の特色

1 歴史・・・04

2 ６つの特色・・・05

3 ４つのエリアの優位性と課題・・・06

4 人口動態・・・08

第３章　基本構想

1 まちづくりのミッション・・・10

2 目指すまちの将来像・・・12

3 基本構想の達成に向けて・・・14

第４章　基本計画

1 戦略目標と基本施策・・・16

2 戦略目標・・・18

3 基本施策・・・30

資料編

1 計画策定の体制

2 計画策定のプロセス

3 用語解説

第1章 計画策定の趣旨

1 計画の役割

総合計画は、本市の**最上位計画**であり、市民憲章が示す普遍的な「まちの理想」に向かっていくための「**羅針盤**」にあたるものです。これからの「いしかり」がどのようなまちを目指し、どのようにまちづくりを進めていくのか、その道しるべを市民と共有し、共に歩んでいくための「市民と行政の約束」を示しています。

前計画となる第５期総合計画は、30 年先を見据え、「このまちに住み続けたい」「このまちに住みたい」と思える「魅力あるまち」であり続けることを、まちづくりのミッションに掲げて策定しました。

そして、第６期総合計画は、このまちづくりのミッションや、目指すまちの将来像である「都市像」と「市民像」を前計画から継承しています。一方で、前計画の策定からおよそ 10 年が経過し、その間に生じた人口減少・超高齢社会の本格的な到来、デジタル技術の普及、気候変動への対策などの社会情勢や地域課題は大きく変化しています。本計画は、第５期の意志を受け継ぎつつ、こうした時代の変化に対応しながら、これからの 30 年を見据えた「**まちづくりの指針**」となるものです。



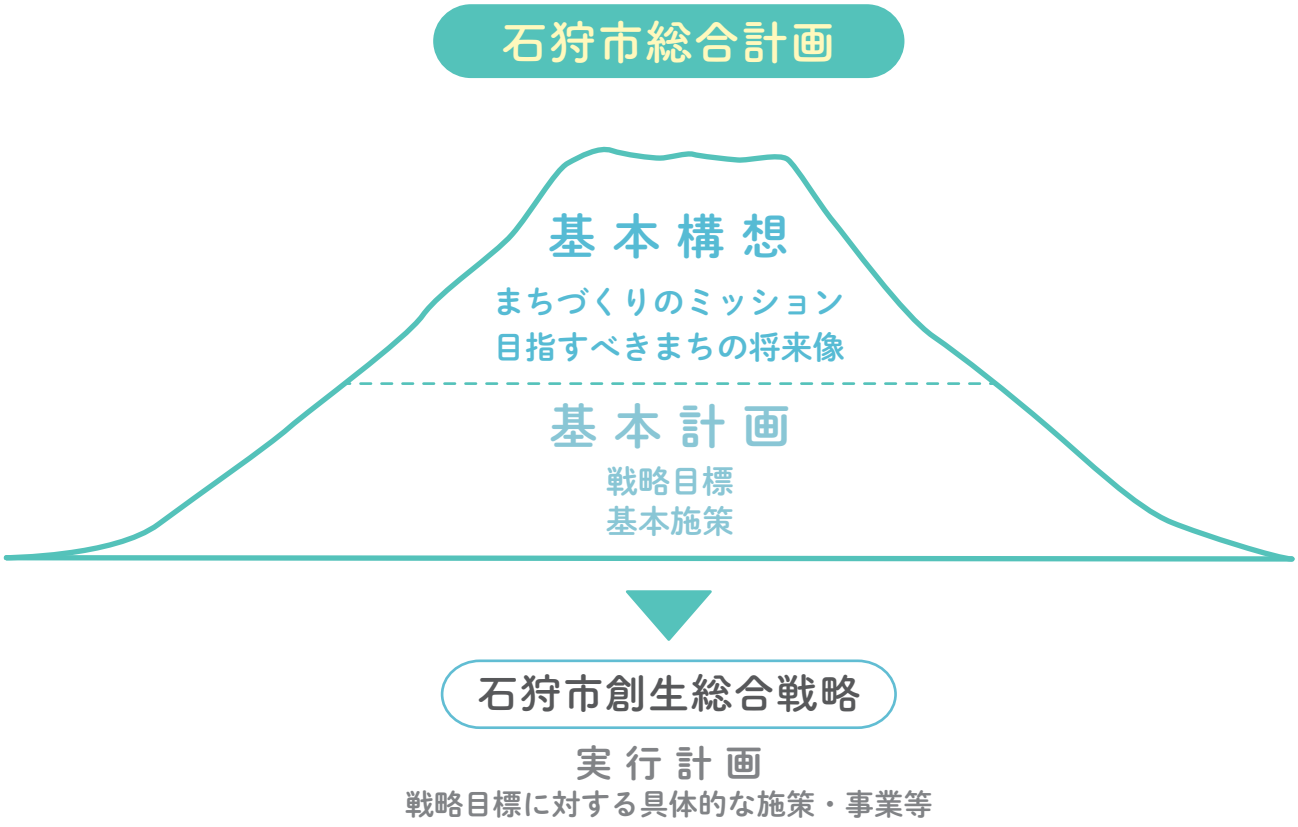
2 計画の構成

総合計画は、「**基本構想**」と「**基本計画**」の２層で構成されています。

基本構想は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、30 年先を見据えた「**まちづくりのミッション**」と「**目指すまちの将来像**」を示しています。

基本計画は、基本構想の実現に向けて、６つの「**戦略目標**」と 13 分野の「**基本施策**」を定めています。戦略目標は重点的かつ戦略的に取り組む目標であり、基本施策はその達成に向けて行政が担う施策や事業の方向性を示すものです。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づく「石狩市創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を総合計画の実行計画として位置付けます。総合戦略は、総合計画の戦略目標に対する具体的な施策や事業等を定めるものであり、その進捗を適切に管理することで、総合計画の実効性を高めます。



3 計画の期間

計画期間は、令和９年度（2027 年度）から令和 16 年度（2034 年度）までの８年間です。

なお、基本計画については、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、令和 12 年度（2030 年度）の４年間を半期とし、適宜中間見直しを行います。

第2章

石狩市の特色

1 歴史

古くからの石狩の地

アイヌ語の「イシカラペツ」に由来する地名

「石狩」は、アイヌ語の石狩川を指す「イシカラペツ」に由来しています。
その意味は、「曲がりくねって流れる川」や「神様がつくった美しい川」と言われています。

江戸時代

サケの交易で栄えたまち

17 世紀の初頭に、松前藩はアイヌとの交易区域として「石狩場所」を設け、サケ漁を中心とした交易で大変な賑わいを見せました。
幕末には幕府の直轄領となり、西蝦夷地の行政の中心地となりました。

明治～昭和初期

近代産業への発展

明治の石狩はサケ漁や日本初の缶詰工場で賑わい、北部の厚田や浜益ではニシン漁が最盛期を迎え大いに栄えました。昭和初期には石狩川の治水が進み、漁業に加え、農業や酪農が盛んな近代産業のまちへと歩みを進めました。

昭和後期

宅地化の進展と石狩湾新港の開港

昭和後期になると、札幌市のベッドタウンとして宅地化が進みました。
さらには、石狩湾新港の建設と工業団地の造成で急速な発展を遂げました。

平成の大合併

1 市 2 村の合併による新たな石狩市の誕生

平成 8 年（1996 年）に市制を施行し、平成 17 年（2005 年）に石狩市、旧厚田村、旧浜益村、の 1 市 2 村で合併し、充実した都市機能と豊かな自然環境が心地よく共存したまちへと変貌しています。

石狩市の概要

人　口：56,601 人（令和 8 年 3 月末現在）
世帯数：28,789 世帯（令和 8 年 3 月末現在）
面　積：722.33 km²
位　置：北海道の中西部に位置し、日本海に面する

市の木：カシワ
市の花：ハマナス
市の鳥：カモメ

2 6つの特色

1 こどもが健やかに育つまち

「こどもまんなかまちづくり」の考えのもと、こどもの権利を守り、どのような環境で生まれ育っても、身近に安心できる居場所や人がいて、すべてのこどもがいつも笑顔で暮らせるまちを目指しています。



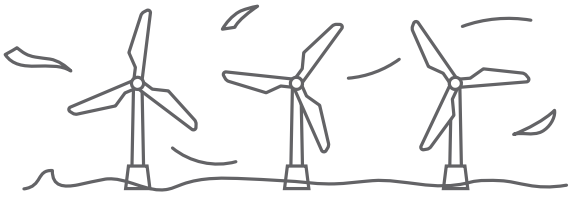
2 サケと共に歩むまち

古くからサケ漁で栄えていましたが、明治時代には乱獲や開発などにより漁獲量は激減しました。しかしサケを育てる取組を進め、再びサケが戻り、現在もサケ漁や石狩鍋を代表するサケの食文化が受け継がれています。



3 脱炭素社会を先導するまち

ゼロカーボンシティ宣言を行い、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指しています。石狩湾新港では、全国２例目の大規模洋上風力発電所が稼働し、一般海域での事業も検討されています。



4 ソフトボールが盛んなまち

はまなす国体でソフトボールの会場となったことをきっかけに、ソフトボールを「市民のスポーツ」に指定しています。全国的にも珍しいソフトボール専用球場４面を備え、日本代表の合宿誘致などにも取り組んでいます。



5 市民と行政が協働するまち

他自治体に先駆けて「行政活動への市民参加の推進に関する条例」を制定しました。市民が具体的に参画できる手続きを制度化し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進してきました。



6 誰もが安心して暮らせるまち

手話を言語として認め、全国の市町村で初めて「手話に関する基本条例」を制定しました。また、「障がい者情報・コミュニケーション条例」を制定し、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを推進しています。



3 4つのエリアの優位性と課題

北部地区（厚田、浜益）



大自然と温かな地域のつながりが魅力的な地区

優位性　大自然と人の温もり

暑寒別天売焼尻国定公園と雄大な日本海が織り成す、自然環境に恵まれた地区です。キャンプや果物狩り、夕日、食の魅力などの圧倒的な大自然を、札幌圏から日帰りで満喫できる観光地として人気を集めています。また、住民同士の温かいつながりが大きな魅力です。

課　題　人口減少と高齢化の深刻化

少子高齢化や人口減少、地域経済の縮小などが深刻化し、「課題先進地域」に該当する地域があります。

特に北部地区では、約 10 年間で人口が 3 割程度減少したことに加え、高齢化率も 60% に迫り、地域の活性化に向けた対策が急務となっています。

河口



優位性　歴史･文化や

河口地区は、石狩発祥の
文化や、砂浜から海岸林
生態系を有し、全国的に
が残っています。

右岸地区は、都市近郊
糧供給基地としての機能
農村の多様な交流が展開

工業地区（新港）



北海道の物流機能・エネルギー供給の拠点となる地区

優位性　道内最大級の工業団地

石狩湾新港地域は、国際貿易港の機能に加え、製造業や流通業などを中心に770社を超える企業が進出し、約２万人の就業者数を擁する道内最大級の工業団地です。近年は、再生可能エネルギーを活用した GX関連産業の企業誘致を進めています。

課　題　産業用地の不足と通勤手段の確保

石狩湾新港地域は、約 3,000ha に及ぶ広大な工業団地です。近年、企業が求める大規模な分譲用地が少なくなっており、多様化する企業ニーズへの対応が課題となっています。また、新港企業の就業者に向けた、通勤手段の確保が求められています。

中心



優位性　充実した生

総人口の約９割が住む
ぶ地域です。商業施設や
環境などが充実し、生活
います。また、大型の公
児童センターが整備され
かに遊び、子育てがしや
ています。

地区・右岸地区（本町、八幡、高岡など）



石狩の歴史・文化や、
広大な田園風景が
魅力的な地区

都市農村の交流　課題　持続的な移動手段の維持・確保

地としての歴史・
まで連続した海浜
も希少な自然海岸

農業が盛んな食
能を有し、都市と
されています。

各地区でバス路線の廃止や減便が相次ぎ、公共交通の空白地が拡大しています。そのため、多様なニーズや地域の実情に応じた、持続的な公共交通の維持・確保が不可欠です。こうした中、市民の生活を支える移動手段として、AI オンデマンド交通の運行を開始しています。

市街地区（花川、樽川、緑苑台など）

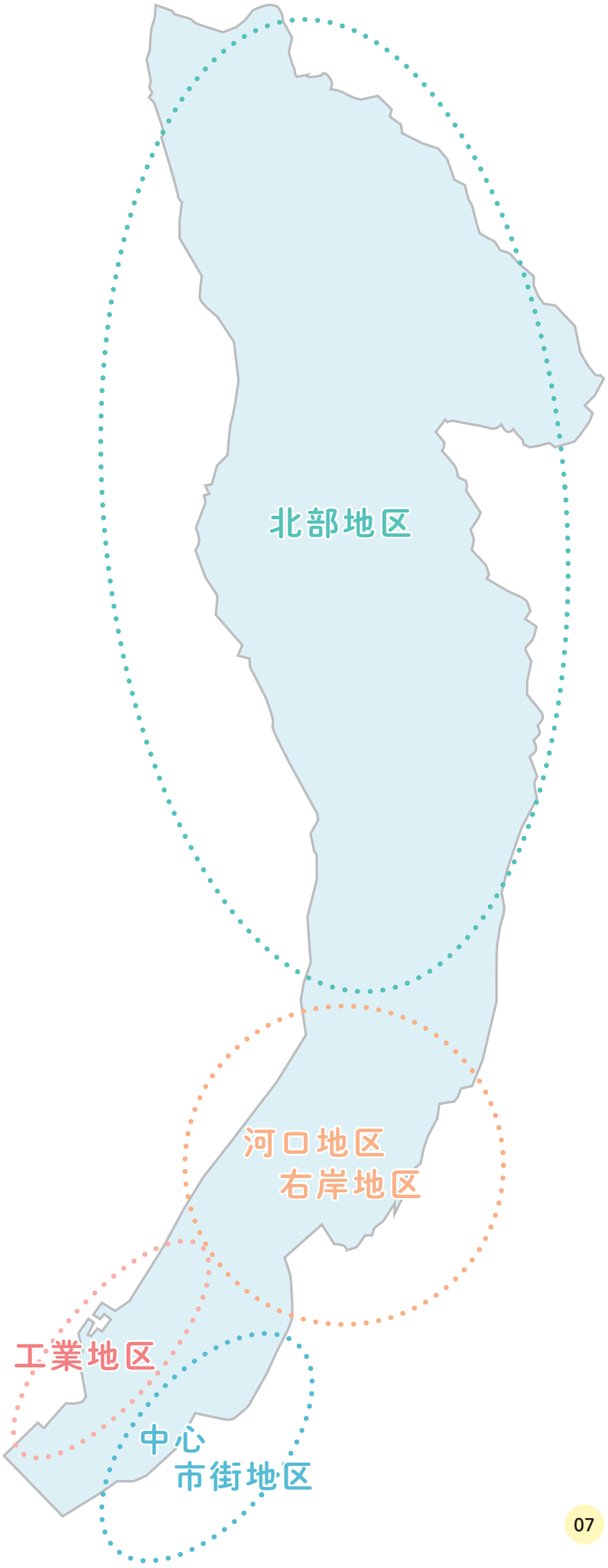


人が集い、
にぎわいが
あふれる地区

活・子育て環境　課題　住民同士のつながりが希薄化

住宅地が建ち並
医療機関、教育
利便性に優れて
園や２つの大型
、こどもが健や
すい環境が整っ

家族形態の変化や地域行事への参加率の低下、SNSの普及などにより、いわゆる「ご近所付き合い」が少なくなり、相互扶助の機能が弱まっています。地域におけるつながりの強化や再構築を行い、住民がまちづくりの担い手となることが求められています。

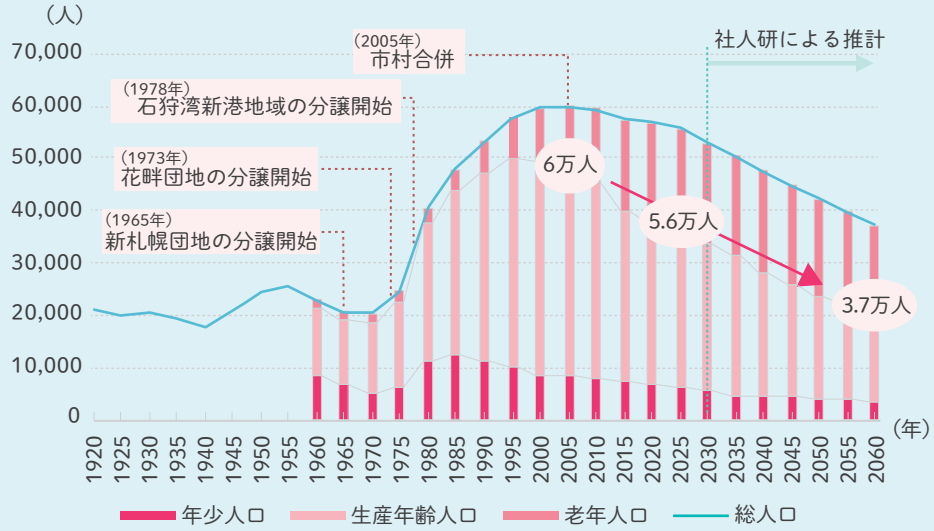


4 人口動態

1 長期的な人口の推移

総人口は、大正９年（1920年）から昭和 45 年（1970 年）の約 50 年間、概ね２万人前後で推移してきました。新札幌団地（現花川南）や花畔団地（現花川北）、石狩湾新港地域の分譲が開始され、総人口は大きく伸び、平成 17 年（2005年）の３市村合併時にピークとなる約６万人を記録しました。

しかし、その後は減少に転じており、令和７年（2025年）以降も減少が続く推計となっています。



【国立社会保障・人口問題研究所の推測値に準拠して作成】

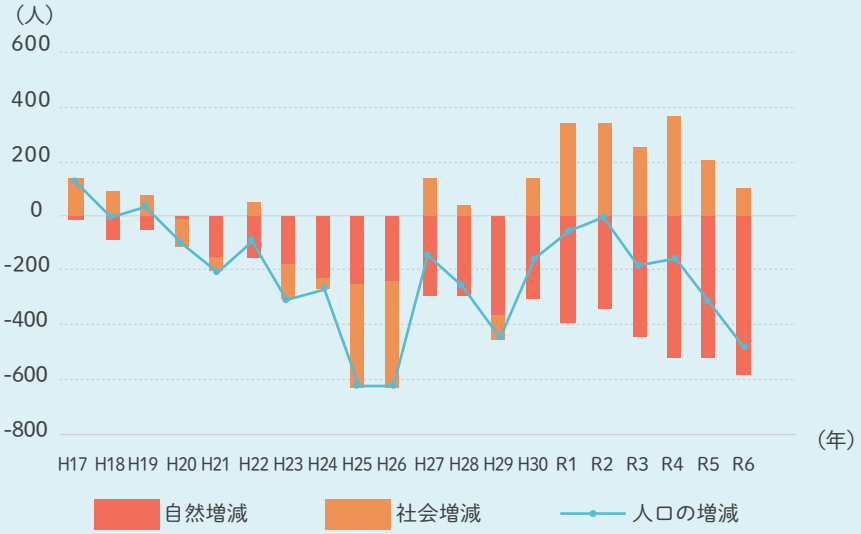
※１　2025年までは国勢調査により作成。2030年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠して作成

※２　市町村合併（2005年）以前の人口は、石狩市、旧厚田村、旧浜益村の合計値

3 人口動態

平成 17 年（2005 年）の合併以降、自然動態は、高齢化の進行に伴い死亡数が増え、死亡が出生数を上回る自然減の状態が続いています。また、社会動態は、令和元年（2019 年）以降、豊かな自然や充実した子育て環境、便利な生活環境に加え、宅地造成に伴う戸建て住宅の需要が高まっていることなどから、転入数が転出数を上回る社会増の状態が続いています。

しかし、自然減の減少幅が社会増の増加幅を上回っていることから、総人口は減少しています。

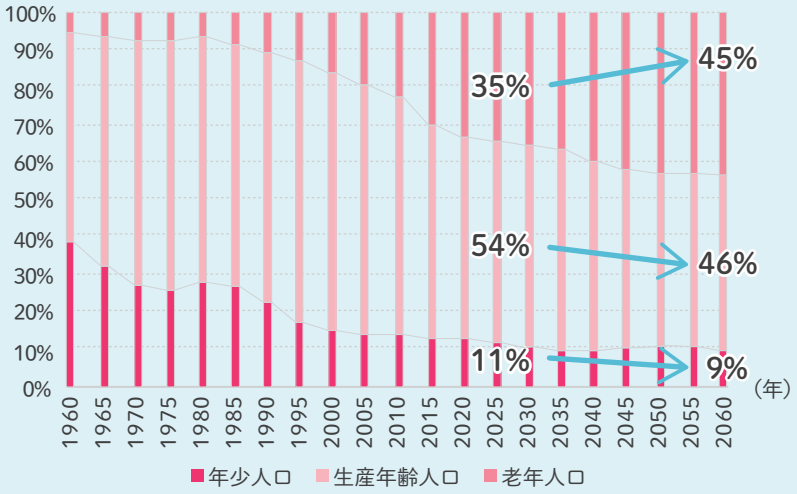


【市民課「異動事由別人口動態」】

2 年齢３区分別人口構成比

令和７年（2025年）の構成比は、老年人口は 35%、生産年齢人口は 54%、年少人口は 11% の割合です。

また、令和 42 年（2060 年）の推計値では、老年人口は 45%、生産年齢人口は 46%、年少人口は 9% となる見込みであり、地域の支え手が不足することで、経済や労働の停滞、社会保障制度の崩壊、地域社会の存続危機など、社会の仕組み全体に深刻な影響が生じることが危惧されています。



【国立社会保障・人口問題研究所の推測値に準拠して作成】

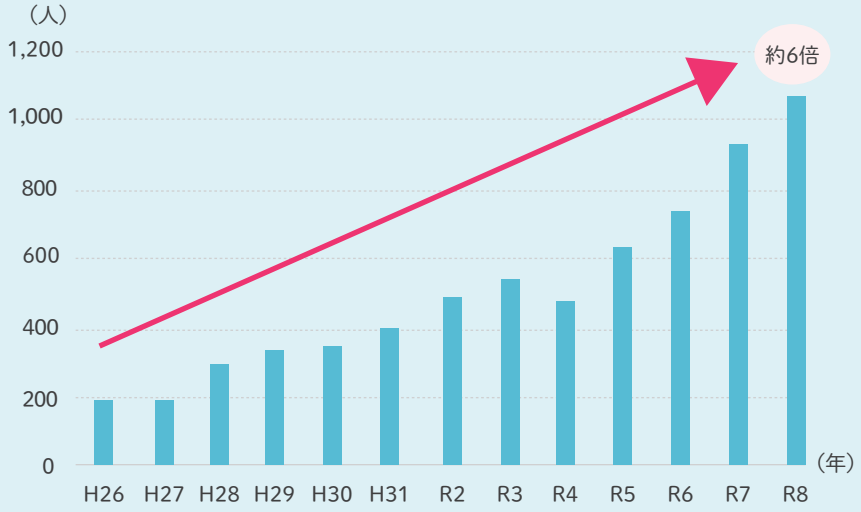
※１　2025年までは国勢調査により作成。2030年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠して作成

※２　市町村合併（2005年）以前の人口は、石狩市、旧厚田村、旧浜益村の合計値

4 外国人居住者数

外国人居住者数は、集計を始めた平成26年（2014年）から右肩上がりとなっており、令和８年（2026年）には 1,063 人と約６倍に増加しています。

令和８年（2026 年）の総人口は 56,601 人（３月末現在）であり、総人口の約 1.9%が外国人となっています。



【市民課「石狩市の人口一覧（各年3月末現在）」】

第3章

基本構想

まちづくりのミッション

30年後の「まちの持続」

「このまちに住み続けたい」
「このまちに住みたい」と思える
「魅力あるまち」であり続ける

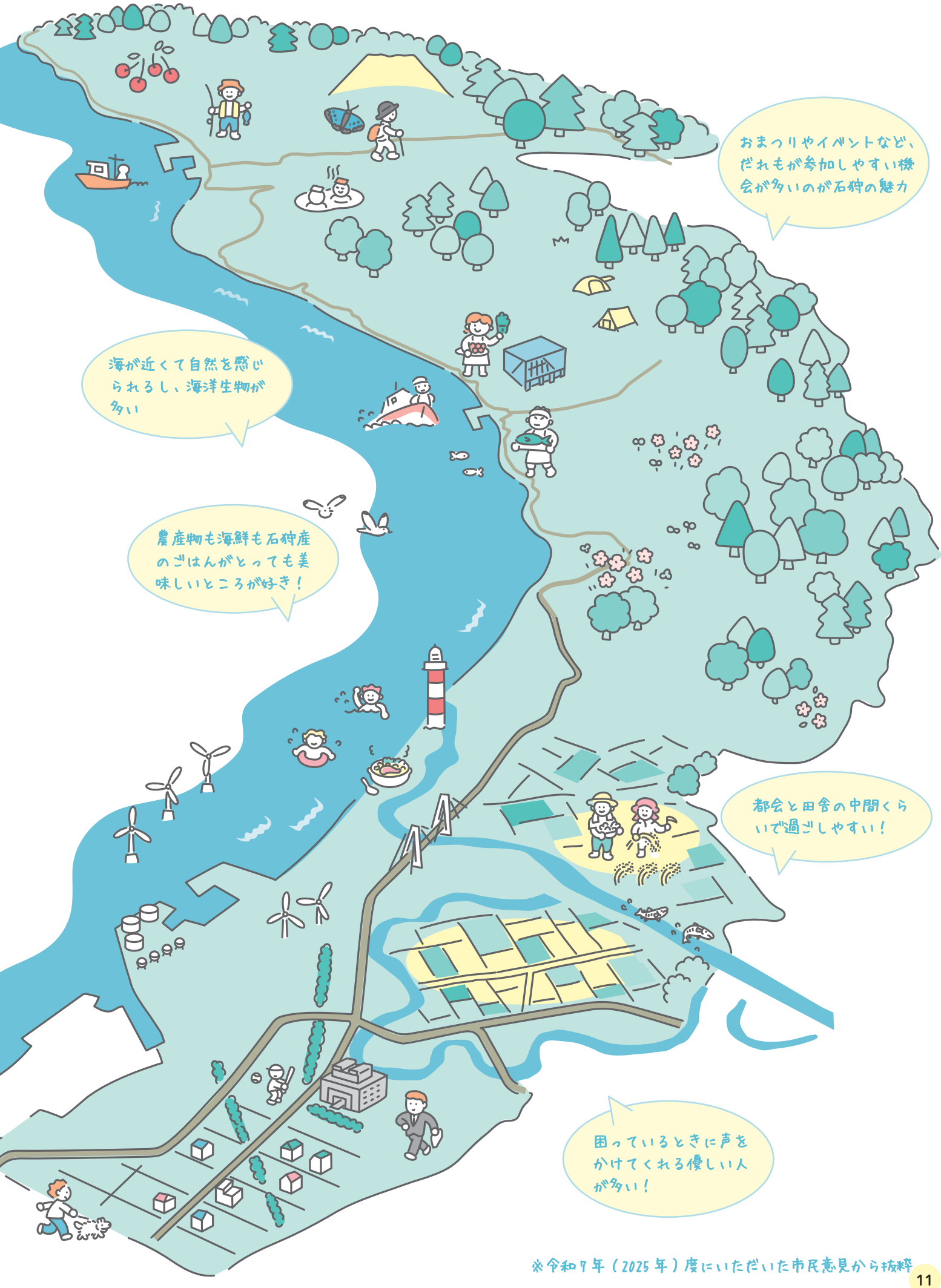
人口減少・超高齢社会が本格的に到来し、全国的に地域経済の衰退やコミュニティの希薄化、生活サービスの縮小などが懸念され、各自治体では存続に向けた対策が急務となっています。

本市においても同様の課題に直面しており、人口流出を抑え、活気あるまちを維持するためには、石狩市に暮らす市民が「これからも住み続けたい」、石狩市に住んでいない人が「住みたい」と思えるような「魅力あるまち」であり続けることが不可欠です。

こうした背景から、30年後の「まちの持続」を見据えた「まちづくりのミッション」は「石狩市」の使命となるものです。

このミッションを達成するには、単に人口を維持するだけではなく、まちの賑わいや人と人とのつながり、経済的な豊かさ、豊かな自然などが調和した、安心して暮らせる「生活の礎」を築くことが必要です。

そのうえで、市民が「石狩市」に対する誇りや愛情を持ってまちづくりに深くかかわり、市民一人ひとりが生きがいを持って輝ける環境をつくりあげることで、行政と市民が一体となり、この厳しい社会情勢を乗り越えていきます。



※令和７年（2025年）度にいただいた市民意見から抜粋

目指すまちの将来像

まちづくりのミッションの達成に向けて、目指すまちの将来像として「都市像」と「市民像」を掲げます。

都市像

創造

交流を広げ、文化を育み、新たな価値を創造するまち

地域内の交流を広げ、いしかりの歴史・文化を脈々と引き継ぐとともに、次々と新たな価値を創造するまちを目指します。

絆

絆や人のつながりを大切にするまち

いしかりで暮らす多様な人が、お互いに支え合い、みんなが安心して幸せに暮らすことができる絆や人のつながりがあるまちを目指します。

環境

幸せに暮らす環境を育むまち

地域資源を活かし、産業や自然、子育て、教育、福祉など、豊かな暮らしを支える環境を育むまちを目指します。

都市が生み出す、安心して暮らせる生活の礎は、市民がまちへの愛着と誇りを育むための礎となります。この礎をさらに強固なものへと育てあげ、市民一人ひとりが躍動した暮らしを送ることができるように「**創造・絆・環境**」の３つを柱とする「**都市像**」を掲げます。

都市像と市民像の相互関係

都市がもたらす「安心して暮らせる生活の礎」があることで、市民のまちに対する愛着や誇りが育まれます。また、その想いが深まることで、市民が主体的にまちづくりに参画し、交流の広がりや新たな価値の創造、絆や人のつながり、豊かな暮らしを支える環境づくりにつながっていきます。

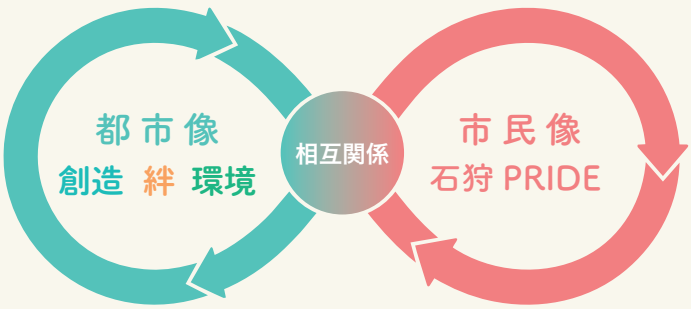
そのため、都市像と市民像は密接な相互関係にあります。この２つの将来像が相乗効果を生

市民像



安心して暮らせる生活の礎のもと、市民と行政が協働でまちづくりを進めていくことで、市民が「いしかり」の魅力に気づき、「いしかりは私の自慢のまち！」「いしかりイイネ！」など、「**いしかりに対する愛着や誇り（石狩 PRIDE）**」を醸成します。そして、その想いを胸に、市民一人ひとりがまちの主役として生き生きと躍動し、幸せに暮らす姿を「**市民像**」に掲げます。

み出すことで、まちづくりのミッションである「『このまちに住み続けたい』『このまちに住みたい』と思える『魅力あるまち』」の達成に向けて、総合計画という羅針盤に沿って、市民と共にまちづくりの歩みを進めていきます。



基本構想の達成に向けて

個別計画等に基づく様々な事業を「サケ」とし、これらの事業と基本構想の達成に向けた関係性を「サケの遡上」に見立てて表現しています。個別計画等に基づく事業は、それぞれの計画が定める目標・目的に向かっていきます。そして、そこから分野横断的な６つの「戦略目標」のうち、該当する目標に沿って進めていくことで、目指す将来像である「都市像・市民像」に実現につながり、最終的に「まちづくりのミッション」の達成につながっていきます。

基本構想

30年先を見据えたまちづくりのミッションと目指すまちの将来像

6つの戦略目標

計画期間中に特に重点的に取り組む、分野横断的な目標

13の基本施策

13の分野に分けた、市が進める施策の大きな方向性

個別計画

それぞれの分野に関連する数値目標や具体的な施策



まちづくりのミッション

「このまちに住み続けたい」「このまちに住みたい」と思える
「魅力あるまち」であり続ける



都市像
創造・絆・環境

市民像
石狩 PRIDE

戦略目標 06 「変わらぬ魅力と新たな価値」が調和するまち

戦略目標 05 誇りとなる「人や文化」が育つまち

戦略目標 04 「いろんな顔」があるまち

本施策

計画

第4章

基本計画

戦略目標

戦略目標は、まちづくりのミッションの達成と目指すまちの将来像（都市像・市民像）の実現に向けて、計画期間内に特に重点的に取り組む、分野横断的な目標です。

戦略目標は６つ設けており、そこから更に３つの「ねらい」に細分化しています。

戦略目標 01 「こども」が健やかに育つまち

ねらい１ こどもが主役となり、躍動するまち
ねらい２ 地域が一体となり、子育てを支えるまち
ねらい３ 充実した教育環境のもと、こども自らが学び育つまち

戦略目標 02 「誰も」が活躍するまち

ねらい１ 若者が活躍し、多世代が集う活気あふれるまち
ねらい２ 高齢者の経験と知識が活きるまち
ねらい３ 多様な個性を認め合い、共に活躍するまち

戦略目標 03 「地域資源」からモノやしごとを創るまち

ねらい１ 石狩湾新港を核とした、次世代産業を推進するまち
ねらい２ いしかりを支える「地域産業」を守り育てるまち
ねらい３ 地域特性に応じた、個性豊かに輝き続けるまち

戦略目標 04 「いろんな顔」があるまち

ねらい１ 住みよい環境が整い、安心して暮らし続けられるまち
ねらい２ いしかりの魅力が広がり、「住みたい」と選ばれるまち
ねらい３ 地域資源を磨き上げ、何度も訪れたい魅力があるまち

戦略目標 05 誇りとなる「人や文化」が育つまち

ねらい１ 生涯を通じて学び続けられるまち
ねらい２「いしかり」への郷土愛が育つまち
ねらい３ 自然の恵みを未来へつなぐまち

戦略目標 06 「変わらぬ魅力と新たな価値」が調和するまち

ねらい１ 将来を見据えた都市機能を備えたまち
ねらい２ 共に支え合う災害に強いまち
ねらい３「人のつながり」を礎に、次世代の社会を創るまち

基本施策

基本施策は、13 の分野に分けた市が進める大きな方向性を示しており、戦略目標との関係性を意識しながら進めていきます。個別計画やそれに基づく事業は、地域の実情に合わせた形で、この基本施策が示す方向に沿って展開します。

① こども・子育て

こどもの権利、子育て環境、子育て支援、こどもの発達支援

② 教育

学習支援、教育環境、ふるさと学習

③ 協働・共創・共同

市民参加、地域コミュニティ、共同参画社会

④ 福祉

地域共生社会、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉

⑤ 健康・医療・スポーツ

健康増進、スポーツ、地域医療、社会保障制度

⑥ 商工業・港湾

中小企業、地域産業、石狩湾新港地域、雇用・労働環境

⑦ 農林水産業

農業、漁業、森づくり、食

⑧ 生活環境

防災・減災、交通事故・犯罪、地域公共交通、生活環境

⑨ シティプロモーション

プロモーション、観光、移住・定住、国際交流

⑩ 歴史・文化・生涯学習

歴史・文化、生涯学習

⑪ 環境

脱炭素社会、自然保護・生物多様性、循環型社会、環境学習

⑫ 都市基盤・都市環境

都市基盤、都市機能、上下水道、住環境

⑬ 行財政

財政、行政、広域連携、公民連携

戦略目標

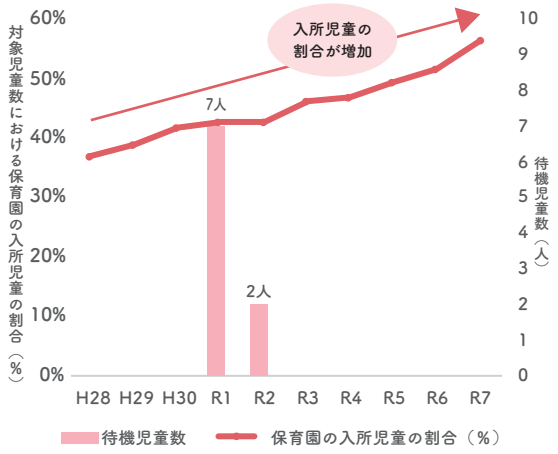
01 「こども」が健やかに育つまち

戦略目標の背景

子育て世帯のライフスタイルが多様化する中、こどもたちが安心して過ごせる居場所の確保や、一人ひとりの個性に合わせた学習サポートなど、家庭ごとのニーズに応じた細やかな対応が課題となっています。また、子育ての悩みを家庭だけで抱え込まず、社会全体で温かく見守る仕組みづくりや、こどもの権利を尊重する機運の醸成が不可欠です。

このように、未来のまちを担うこどもたちが主役となり、家庭や地域、学校などが一体となってその健やかな成長を切れ目なく支える環境づくりが求められています。

保育施設への入所児童の割合と待機児童数の推移

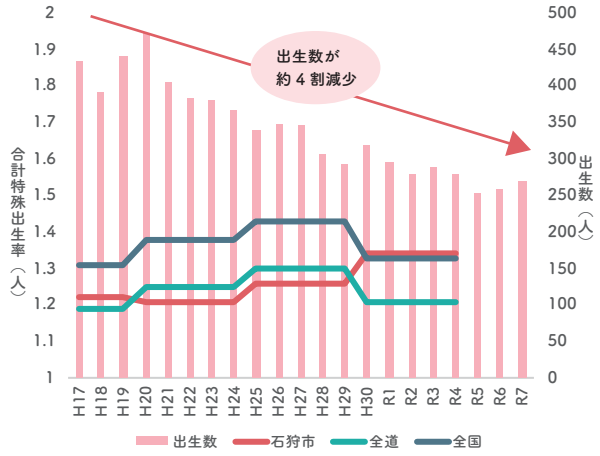


出典：子育て支援課提供資料

対象年齢の児童数における保育園に入所する児童の割合が増加しています。これは、共働き世帯や女性の就業率の上昇による保育ニーズの高まりによるものと考えられます。

なお、令和３年度以降、保育施設における待機児童数は０人となっています。

出生数と合計特殊出生率の推移

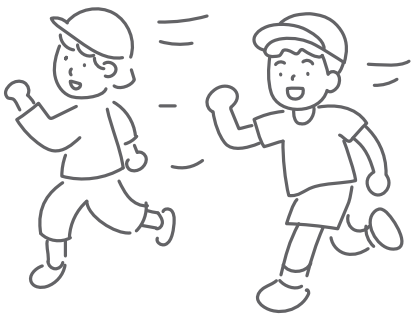


出典：石狩市「異動事由別人口動態（出生数）」
厚生労働省「人口動態統計特殊報告」（合計特殊出生率）

本市では、平成 17 年（2005 年）以降、出生数は減少傾向にある一方で、合計特殊出生率は上昇傾向にあります。

地域の合計特殊出生率は複合的な要因により上下しますが、結婚のしやすさや経済的な安定性、保育サービスなどが整っている地域ほど率が高くなる傾向にあります。

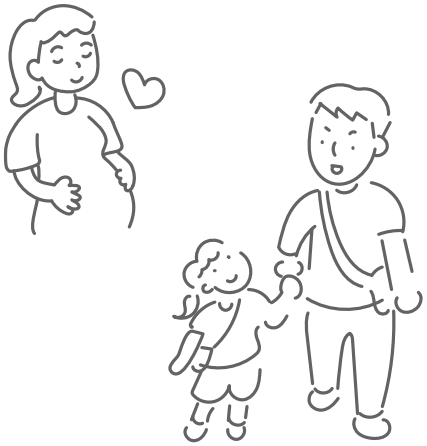
ねらい１　こどもが主役となり、躍動するまち



こどもの権利を尊重し、こどもたちが自らの意見を自由に表現できる環境を大切にします。また、こどもたちが地域で活躍する機会を広く設け、さまざまな体験や挑戦を通じ、主役として輝くことができる場をつくります。

これらにより、こどもたちが「いしかり」をもっと好きになり、夢や希望を描きながら、のびのびと健やかに成長できるまちを目指します。

ねらい２　地域が一体となり、子育てを支えるまち



妊娠期から子育て期まで、切れ目のない健診や相談体制、経済的支援を通じて、子育て世帯の負担を軽減します。

また、すべての家庭が安心して利用できる教育・保育を提供するとともに、児童館や公園などの子育て環境を充実させ、地域の温かい見守りの中で、社会全体で子育てを支えるまちを目指します。

ねらい３　充実した教育環境のもと、こども自らが学び育つまち



一人ひとりの個性や理解度に合わせた学習支援を充実させ、こどもたちの学ぶ意欲と確かな学力を育みます。

社会の変化に対応した教育の推進や学校と地域の連携強化、安全で快適な学校施設の整備を進め、質の高い教育環境の中でこどもたちが自ら主体的に学び、未来を切り拓く力を育むまちを目指します。

戦略目標

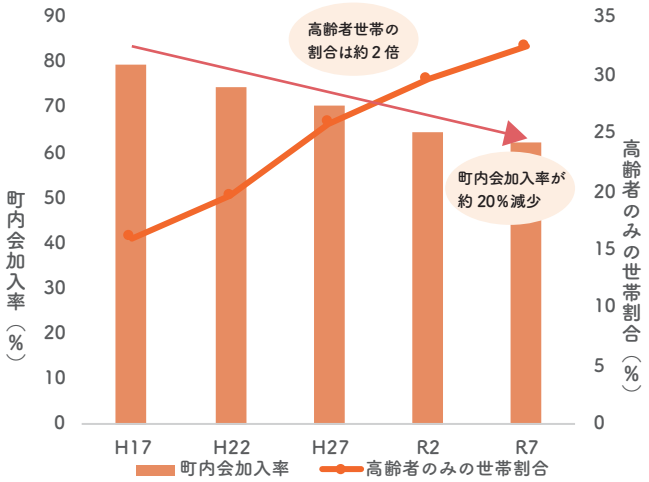
02 「誰も」が活躍するまち

戦略目標の背景

町内会やこども会、商店会など、地域コミュニティの希薄化や担い手不足が進んでいます。さらには、高齢者のみの世帯が増えており、地域における日常的な見守りや生活の助け合いがこれまで以上に重要になっています。また、国籍や障がい、性別などに関わらず、誰もが自分らしく暮らせる社会への関心が高まっています。

そのため、若者をはじめとする多世代がそれぞれの経験や知識を活かし、共に支え合う地域社会をつくるとともに、お互いの多様な個性を認め合い、新しい価値を共創しながら、誰もが輝ける温かいまちづくりが求められています。

町内会加入率と高齢者世帯割合の推移

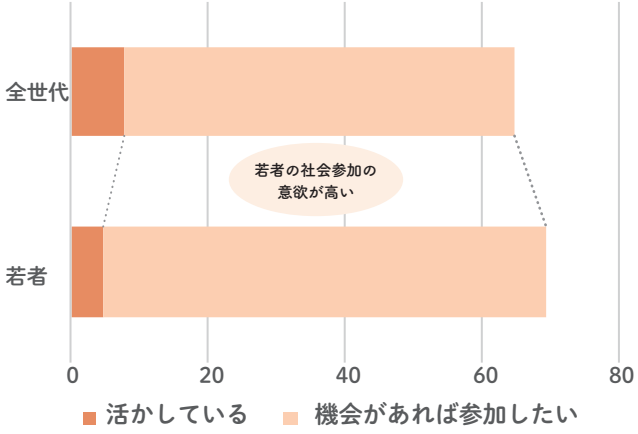


出典：総務省「国勢調査人口等基本集計（基準日 10 月 1 日）」

町内会加入率は減少している一方、高齢者のみの世帯（高齢者夫婦又は単身）の割合は増加しています。

今後も高齢者のみの世帯の割合は増加していくことから、町内会をはじめ、地域コミュニティのつながりの強化が必要となります。

地域社会への参画意欲



出典：市民意識に関するアンケート調査

地域社会で自分の知識や経験を「活かしている」割合は、10％を下回っています。

特に若者は、「活かしている」割合は全年代よりも低い一方で、「機会があれば活かしたい」割合は全年代より高くなっています。そのため、若者をはじめ、市民が地域社会に参画するきっかけづくりが必要と考えられます。

※10 代～30 代を若者とする

ねらい１　若者が活躍し、多世代が集う活気あふれるまち



地域コミュニティの活動を支援し、市民が主体的に参画できる機会を広げます。特に次代を担う若者の参画を促すとともに、こどもから高齢者まで多様な世代が集い、交流できる場を充実させます。

これらにより、地域社会に新たな活力を生み出し、人と人とのつながりによる賑わいであふれるまちを目指します。

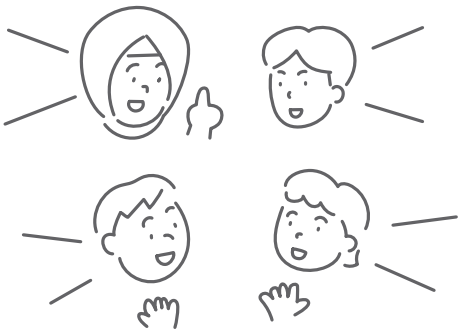
ねらい２　高齢者の経験と知識が活きるまち



高齢者がこれまでの人生で培った豊かな経験や知識を発揮できる仕組みや、生きがいを持ち続けることができる環境を整えます。

また、医療や介護、福祉の連携を深めるとともに、暮らしの基盤となる住まいの確保にも配慮し、誰もが心身ともに健康で、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるまちを目指します。

ねらい３　多様な個性を認め合い、共に活躍するまち



国籍や障がい、性別などに関わらず、お互いの多様な個性を尊重し合う環境を大切にします。

そのため、多文化共生やジェンダー平等の理解を深め、誰もが地域社会の一員として自分らしく個性を発揮し、共に支え合いながら活躍できる包摂的なまちを目指します。

戦略目標

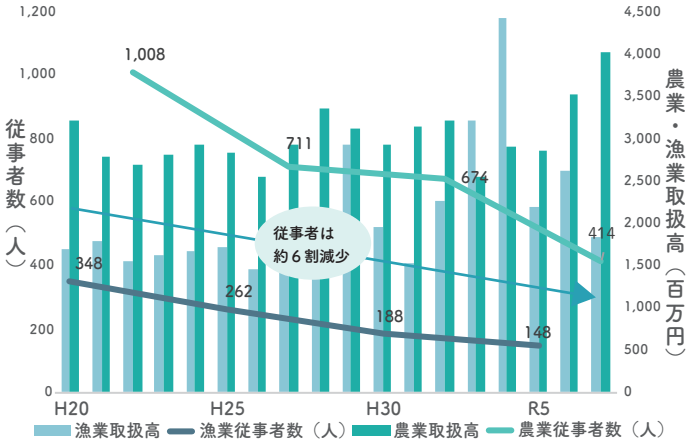
03 「地域資源」からモノやしごとを創るまち

戦略目標の背景

農林水産業や事業所の人材不足、物価や気候変動の影響など、地域産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で、石狩湾新港地域は、札幌へのアクセス性や国際貿易機能に加え、再生可能エネルギー100%エリアを中心とした次世代産業の集積や、大型商業施設等の立地により、北海道を代表する産業拠点として成長を続けています。

こうした地域産業の課題や特性を的確に捉え、それぞれの地域に合ったかたちで産業を育てるとともに、多様な人材を確保・育成することが必要です。また、地域とのさまざまな関わり方をつくることで、次代へ続く活気あるまちづくりが求められています。

農業・漁業の従事者数と取扱高の推移

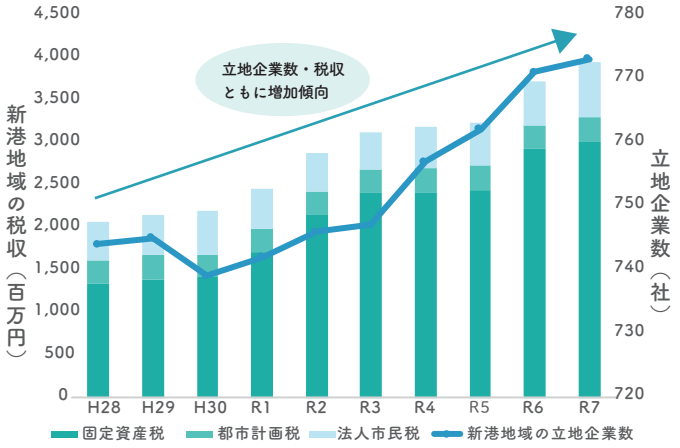


出典：農林業センサス、漁業センサス

農業・漁業従事者数は、いずれも減少傾向にあり、担い手の確保が深刻な課題となっています。

農業取扱高は概ね横ばいで推移しているものの、経営規模の拡大に伴う機械導入や維持管理コストの増大が課題となっています。また、漁業取扱高は漁獲魚種・漁獲量による変動が大きく、双方ともに経営の安定化に向けた支援が求められています。

石狩湾新港地域の立地企業数と税収の推移

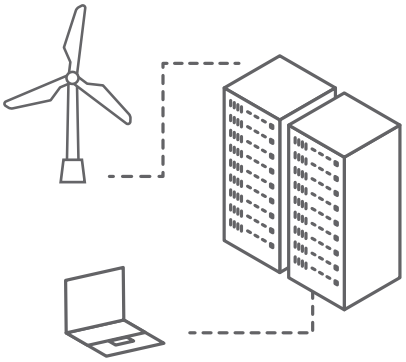


出典：企業連携推進課提供資料（立地企業数）、
税務課提供資料（新港地域の税収）

近年、再生可能エネルギー関連施設やデータセンターなどのGX産業を中心に立地企業数が増加しています。

それに伴い、固定資産税収額が増加し、本市を牽引する経済・産業拠点となっています。

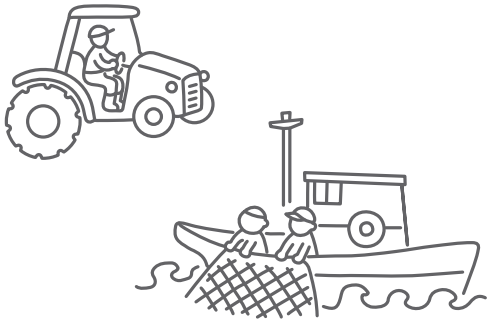
ねらい１　石狩湾新港を核とした、次世代産業を推進するまち



本市の経済・産業を牽引する石狩湾新港地域に、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーやデータセンターなどの次世代産業の企業誘致を推進します。また、商業機能の誘導などによる賑わいの創出を図ります。

これらにより、豊かな地域資源や立地特性を最大限に活かした、石狩湾新港地域を軸とした活力がみなぎるまちを目指します。

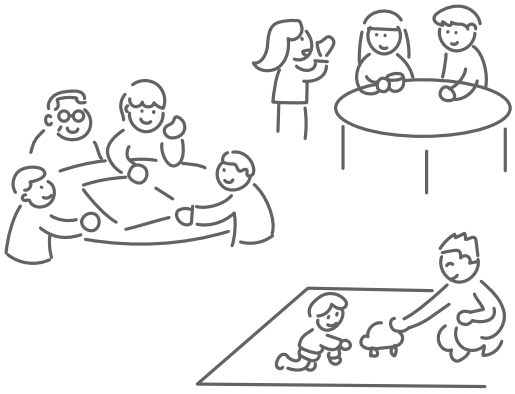
ねらい２　いしかりを支える「地域産業」を守り育てるまち



気候変動等の外的要因による影響が大きい農林水産業や、物価変動に左右されやすい中小企業に対して、生産性の向上や経営安定化に向けた支援を行い、持続的な事業活動を後押しします。

また、豊かな食資源を未来に引き継ぐとともに、就労者の確保や後継者の育成につなげ、地域産業を守り育てるまちを目指します。

ねらい３　地域特性に応じた、個性豊かに輝き続けるまち



人口減少や超高齢社会が深刻化している地域は課題先進地として、地域の強固なつながりや特性を活かし、「この土地ならでは」の価値を生み出します。

また、公民連携による地域人材の確保･育成を進めるとともに、多様な関係人口を創出し、それぞれの地域が独自の個性を発揮して輝き続けるまちを目指します。

戦略目標

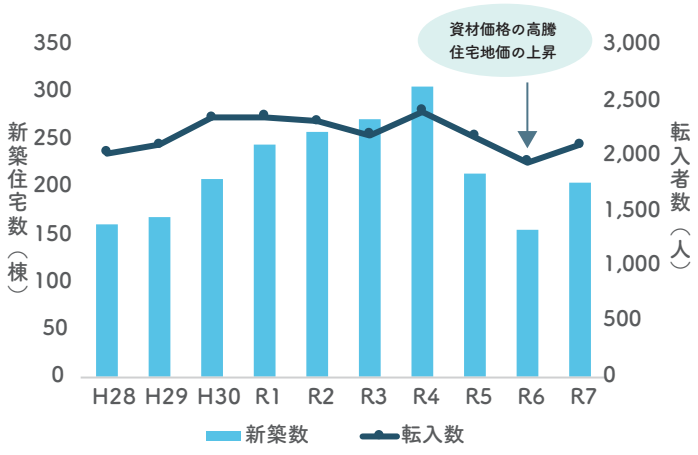
04 「いろんな顔」があるまち

戦略目標の背景

利便性の高い都市機能と雄大な自然の恵みが両立する本市は、「豊かな暮らし」を大きな強みとしています。人口減少社会の中でもまちの賑わいを維持するためには、日々の暮らしを支える安心な生活環境を保ち、いつまでも「住み続けたい」と思えるまちであるとともに、豊かな食や自然の魅力を磨き上げ、効果的に発信していくことで、「住みたい」と選んでくれる人を増やすことが必要です。

そのため、住みよい環境や豊かな自然など、様々なまちの顔を磨き上げ、これらを包括的にプロモーションすることで、多くの人を惹きつける魅力的なまちづくりが求められています。

新築住宅数と転入者数の推移

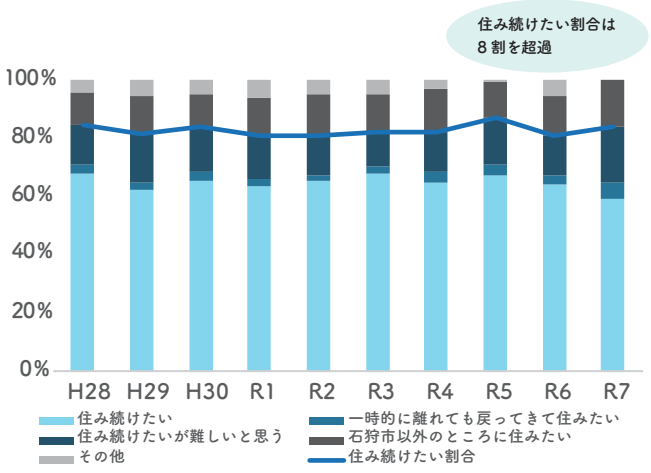


出典：税務課資料

新築住宅を建てることは、定住と深い結びつきがあります。

新築住宅数は増加傾向にありましたが、資材価格の高騰や住宅地価の上昇などの要因により、令和５年（2023 年）から減少傾向に転じました。しかし、緑苑台西地区の宅地造成が進み、近年は再度増加傾向にあります。

石狩市への定住意欲の推移



出典：市民意識に関するアンケート調査

住み続けたい意欲を持つ市民の割合は８割を超過しています。これは、本市の住み良い生活環境等によるものと考えられます。

この意欲を体現するため、より定住や U ターンを促進するための施策の推進が必要と考えられます。

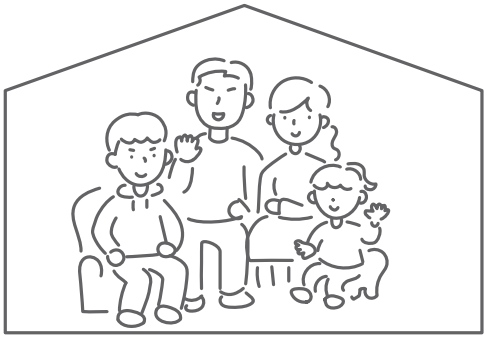
ねらい１　住みよい環境が整い、安心して暮らし続けられるまち



計画的な道路や公園の整備、そして都市緑化を推進し、のびのびと暮らせる緑豊かなまちを実現します。また、除排雪やごみ処理、防犯等に加え、空家対策を適切に実施し、快適な生活環境を整えます。

これらにより、都市の利便性と豊かな自然が調和した安全・安心な暮らしを実現し、生涯にわたって住み続けたいと思えるまちを目指します。

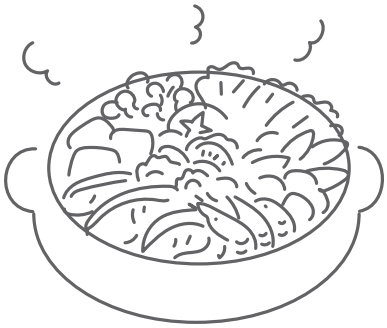
ねらい２　いしかりの魅力が広がり、「住みたい」と選ばれるまち



本市の優れた子育て環境や地域経済の活力を市内外へ効果的に発信するシティプロモーションを展開します。

特に、利便性の高い都市機能や自然環境がある中で、ゆとりのある戸建て住宅で暮らせることは大きな魅力です。この地域特性を最大限に活かし、多くの人から「ここで暮らしたい、子育てをしたい」と移住の地として選ばれるまちを目指します。

ねらい３　地域資源を磨き上げ、何度も訪れたい魅力があるまち



豊かな自然や歴史、新鮮で美味しい食など、地域資源を活かした観光振興を進めます。また、地域産品のブランド化やふるさと納税の活用を推進します。

これらの地域の価値を、ターゲットを明確にし、トレンドを踏まえて戦略的に発信することで、多くの人が石狩のファンとなり、繰り返し訪れたくなる魅力あるまちを目指します。

戦略目標

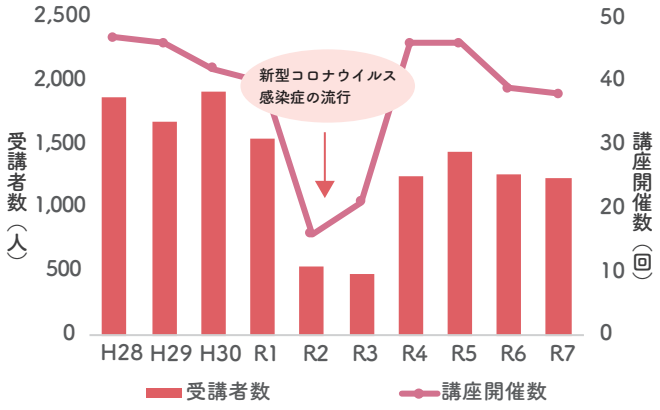
05 誇りとなる「人や文化」が育つまち

戦略目標の背景

郷土への愛情は、歴史や文化、豊かな自然など、先人から受け継がれてきた「地域の宝」を知り、磨きあげることや、まちづくりに主体的に関わり、人と人の交流を重ねることで育まれていきます。このような郷土愛を未来へつないでいくためには、市民が「地域の宝」に触れる機会や、地域活動に参画する仕組みづくりが欠かせません。あわせて、活動を支える人材の育成や、次代を担う主体的な担い手の確保に取り組む必要があります。

また、本市の誇りである、かけがえのない自然の恵みや生物多様性を守るとともに、脱炭素社会の実現に向けて地域一丸となって取り組むことが求められています。

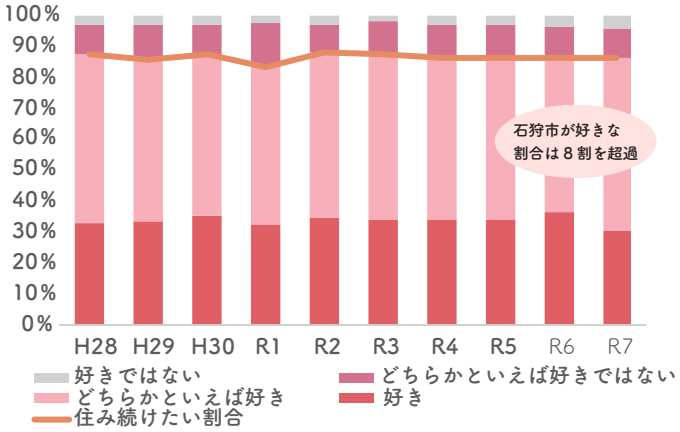
いしかり市民カレッジの講座開催数と受講者数の推移



出典：社会教育課資料

受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しました。令和４年（2022 年）以降は、講座開催数は以前の水準に戻りましたが、受講者数は戻っていません。これは、受講者の固定化や高齢化によるものと考えられ、活動の裾野を広げていくことが必要と考えられます。

石狩市への郷土愛の推移



出典：市民意識に関するアンケート調査

石狩市が好きな市民の割合は８割を超過し、高い水準で推移しています。これは、地域への愛着や誇り（石狩 PRIDE）が醸成されているものと考えられます。

さらにこの割合を高めるため、まちの魅力や価値を再発見する機会の拡充が求められています。

ねらい１　生涯を通じて学び続けられるまち



図書館や公民館、文化芸術施設などを中心に、社会教育活動の場を充実させ、年齢を問わず、誰もが新しい知識や技能を習得し、それを活かすことができる環境を整えます。

また、地域の歴史や文化、スポーツに親しむ機会を広げ、市民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、生きがいを持ち続けられるまちを目指します。

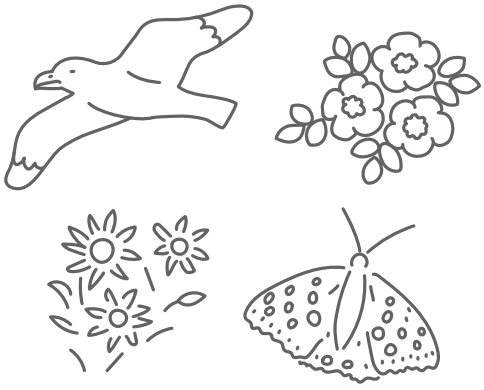
ねらい２　「いしかり」への郷土愛が育つまち



本市の歴史や文化、自然などを学ぶ「ふるさと学習」を推進し、その魅力を次世代へ継承します。

また、市民がまちづくりに主体的に参加できる仕組みを整え、多様な体験や交流を通じ、まちの魅力や価値を再発見することで、「いしかりへの強い愛着や郷土愛（石狩 PRIDE）」が育まれるまちを目指します。

ねらい３　自然の恵みを未来へつなぐまち



石狩浜の海浜植物をはじめとする豊かな自然環境や、そこに成り立つ生物多様性を守り、人と自然の共生を大切にします。

また、地域の発展に向けた経済活動を行うにあたっては、再生可能エネルギーの活用など、脱炭素社会に向けた取組と両立し、まちを支える産業とかけがえのない自然の恵みを未来の世代へつないでいくまちを目指します。

戦略目標

06

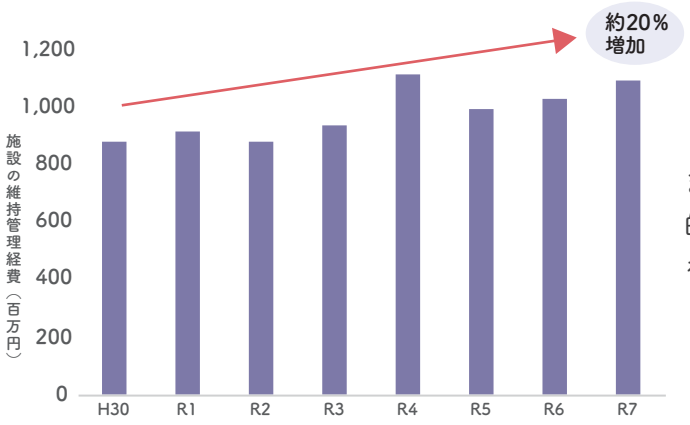
「変わらぬ魅力と新たな価値」が調和するまち

戦略目標の背景

本市は、全国に先駆けて協働によるまちづくりを制度化し、着実に実績を積み重ねてきました。しかし、近年は社会の変化に伴い、参加者の高齢化が進む中、より幅広い世代や多様な市民の参画を促す必要があります。また、深刻化する人口減少・少子高齢社会における行政サービスの維持に向け、老朽化した公共資産の統廃合や長寿命化、生活を支える公共交通の維持、激甚化する災害や野生動物への対策など、多岐にわたる課題への対応が求められています。

これらの課題の解決に当たっては、近隣市町村との広域連携やデジタル技術の導入などによる効率的な行政運営に努め、時代の変化にしなやかに適応したまちづくりを進めていく必要があります。一方で、変化の激しい時代においても、対話を通じた協働によるまちづくりや、人と人のつながりなど、普遍的な価値を残していくことが求められています。

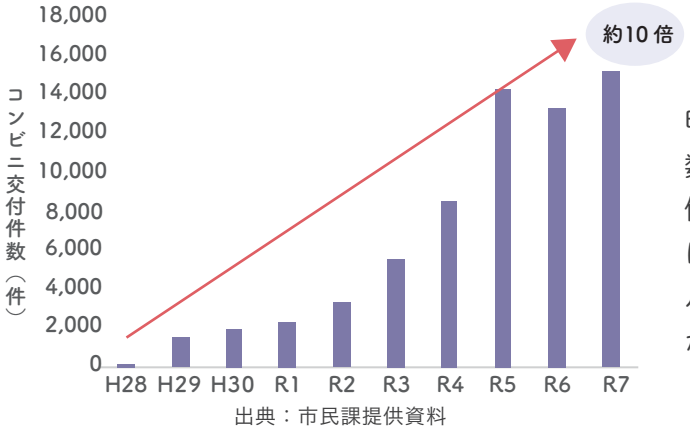
公共施設の維持管理経費の推移



出典：財政課提供資料

老朽化による修繕や燃料費の高騰等により、公共施設の維持管理コストは増加しています。一方で、多様化する利用ニーズや将来的な人口減少を踏まえ、公共施設の適正配置を図る必要があります。

各種証明書のコンビニ交付件数の推移



出典：市民課提供資料

平成 29 年（2017 年）2 月より、各種証明書のコンビニ交付を開始しました。交付件数は、同サービスの開始から現在までに 10 倍以上に増加しています。これは、現代社会における生活様式の変化に対応した、デジタル化等による行政サービスの効率化への期待が高まっていることが考えられます。

ねらい１　将来を見据えた都市機能を備えたまち



利用ニーズや人口減少を踏まえた公共施設の適正配置や、長寿命化等によるインフラを含めた公共資産全体の最適化を図るとともに、公共サービスの広域連携を推進します。

また、公民連携のもと、生活を支える商業・医療機能や地域に即した公共交通を確保・維持し、誰もが暮らしやすく、将来の環境変化に適応できる都市機能を備えたまちを目指します。

ねらい２　共に支え合う災害に強いまち



自然災害から生活を守るインフラの強靭化や、避難生活における良好な生活環境の確保、正確かつ迅速な防災情報の発信など、安心して暮らせる防災・減災対策を進めます。あわせて、人里における野生動物の対策に適切に取り組みます。

また、地域の絆を深め、いざという時に助け合える共助の仕組みを強化し、地域が一体となって困難を乗り越える災害に強いまちを目指します。

ねらい３　「人のつながり」を礎に、次世代の社会を創るまち



本市が大事にしてきた、市民参加や協働によるまちづくりをはじめとする人や地域のつながりをこれからも守り続けます。一方で、時代に即した新たな仕組みや技術を積極的に取り入れます。

これらにより、変わらない「人・地域のつながり」を保ちながら、市民サービスの向上や効率的な行政運営を推進し、時代の変化にしなやかに適応した次世代の社会とサービスを創り出すまちを目指します。

基本施策

① こども・子育て

主な個別計画　こどもビジョン

こどもの権利

・こどもや若者、子育ての当事者の意見を聞きながら、社会全体で支えていく「こどもまんなか」のまちづくりを目指します。
・こどもの権利が守られ、こどもが一人の主体として社会参加し活躍できる環境を整えます。

子育て環境

・結婚、妊娠、出産や子育ての各ライフステージにおいて、切れ目のない包括的な支援を行うため、関係機関と連携し、社会全体で子育て世帯を支える環境の整備を進めます。
・多様化する子育てニーズを的確に把握し、幼児教育・保育環境の整備や放課後児童クラブの受入体制の強化等を図ることで、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを進めます。
・こどもの健やかな成長や子育て世帯の日常を支えるため、地域や関係機関と連携し、多様な居場所づくりや支援の充実に努め、地域全体で子育てを支える環境を整えます。
・宅地造成等に伴うこどもの受入体制の強化や適切なこどもの居場所づくりに向けた検討を進めます。

子育て支援

・生活、教育、経済、医療など、こども・子育てに関する様々な領域における支援を総合的・重層的に展開します。
・安心して子育てができるように、妊産婦や乳幼児の健康管理や健診、相談支援体制を構築します。
・子育て世帯の経済的負担の軽減に向けて、こどもの医療費や保育料、教育費などへの支援に取り組みます。
・子育て世帯の交流の場における情報発信や相談機会を充実させ、子育てに関する不安の解消に努めます。

こどもの発達支援

・こどもの発達に関する相談や支援体制を整え、保護者の不安・負担の軽減を図ります。

② 教育

主な個別計画　教育プラン、教育大綱、学校施設長寿命化計画

学習支援

・「確かな学力」を身に付けるため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めるとともに、一人ひとりの学習の習熟度に応じた指導を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図ります。

・基礎的な知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的な学習習慣の定着に向けた取組を推進します。

・時代の変化をとらえ、適切にデジタルツールを導入・活用することで、質の高い教育の提供に努めます。

・生涯にわたって心身の健康を保持し、豊かな生活を送るための体力や運動習慣の定着に向けた取組を推進します。

・幼児教育と小学校教育が連携し、円滑な引継ぎを行うための体制整備を推進します。

教育環境

・家庭や学校、地域を取り巻く教育的課題の複雑化に対応するため、地域全体の教育力の向上を図ります。

・いじめ根絶に向けた取組を推進し、すべての児童生徒が充実した学校生活を送ることができる環境づくりに努めます。

・不登校児童生徒数が増加傾向にあり、学校外の学習環境に関するニーズが多様化していることから、一人ひとりの状況に応じた学びの場の提供や学習支援を推進します。

・特別な支援が必要なこどもやその保護者が、地域で切れ目のない支援を受けられるように、保健や医療、福祉等の関係機関との連携を強化し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備します。

・次世代のこどもたちに豊かな学びの環境を引き継ぐため、学校施設の適切な規模や配置、長寿命化等に向けた検討を進めます。

・部活動の地域展開に向け、関係機関との連携を強化します。

ふるさと学習

・まちの魅力や課題、自然、歴史、文化等を学ぶ「ふるさと学習」の機会を充実させ、「いしかりに対する愛着や誇り」を育むとともに、地域の将来を担う人材の育成を推進します。

③ 協働・共創・共同

主な個別計画　市民共同参画計画

市民参加

・自治基本条例に基づき、市民、事業者、市が、まちづくりに関する共通の目標を達成するため、それぞれの役割を果たしながら、相互に補完し、協力することで、協働によるまちづくりを進めます。

・行政活動への市民参加の推進に関する条例に基づき、時代や社会の変化に応じた市民参加を目指し、市民が広く意見を表明できる機会の確保や、市民協働の担い手の育成に向けた取組を進めます。

地域コミュニティ

・町内会やこども会、商店会等の地域コミュニティの活性化に向けて、若者をはじめとする市民等が参画しやすい環境・仕組みづくりを推進するとともに、多世代間の交流や地域の賑わいの創出を図ります。

・地域活動の拠点となるコミュニティ施設のニーズや利用状況等を的確に把握し、サービスの充実や計画的な施設整備を進めます。

・市民が地域活動へ参加し交流を深めることで、自ら課題の解決や魅力ある地域づくりを行う「地域主体のまちづくり」を進めます。

・若者が地域活動に関心を持ち、主体的に参加する環境づくりを進めることで、次世代のコミュニティを担う若者人材の育成と確保を図ります。

共同参画社会

・性別にとらわれず、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる社会（共同参画社会）の実現に向けて、性的マイノリティに関する正しい知識と理解を社会全体で深め、偏見や差別のない環境づくりに努めます。

④ 福祉

主な個別計画	地域福祉計画「りんくるプラン」、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者福祉計画

地域共生社会

・世代や分野を超え、市民一人ひとりが多様性を認め合い、お互いに支え合うことで、暮らしと生きがい、地域を創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。
・高齢者や障がい者、生活困窮者を取り巻く複雑化・複合化した、あるいは制度の狭間にある福祉課題に対して、包括的な支援体制の充実を図ります。
・福祉課題の多様化が進み、公的支援のみでは対応が困難であることから、市民一人ひとりの「自助」、地域や住民同士の「共助」、行政の「公助」を適切に組み合わせ、地域一体で課題の解決を目指します。

地域福祉

・社会福祉協議会をはじめ、町内会や福祉団体などと連携し、地域全体で支え合う地域福祉の体制の構築を目指します。
・生活困窮者が必要な支援を受けながら、自立して安定的な生活を送ることができるよう、相談・支援体制の充実を図るとともに、生活保護制度の適切な運用に努めます。
・介護や福祉等の地域福祉を担う人手不足に対応するため、人材確保や育成に向けた取組を推進します。

高齢者福祉

・高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、生涯を通じて活躍できる地域社会の構築を目指します。
・高齢者の支援に関わる介護、医療、保健や福祉などの分野を横断的に連携する地域包括ケアシステムの体制整備を進めます。
・介護保険サービスを適切に提供するため、介護保険事業の経営状況を定期的に検証し、効率的かつ健全な事業運営に努めます。
・高齢化の深刻化に伴う認知症の増加に対応するため、認知症施策の充実を図ります。

障がい者福祉

・障がいのある人もない人も、互いに情報や思いを伝え合い、安心して暮らせる地域社会を目指します。
・障がいのある人が、住み慣れた地域でいきいきと自立した暮らしを続けられるように、福祉サービスの充実や、障がいに対する理解の促進、就労や社会参加に向けた支援の充実に努めます。
・「言語である手話を使って心豊かに暮らす」という理解が広がる地域社会の実現に向けて、手話に触れる機会や学びの場づくりを進めます。

⑤ 健康・医療・スポーツ

主な個別計画　地域福祉計画「りんくるプラン」、健康づくり計画、自殺対策行動計画

健康増進

・ライフコースアプローチを踏まえ、市民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりや健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。
・生活習慣病を予防するため、健康的な食習慣や運動習慣の定着に向けた普及啓発を行います。
・飲酒や喫煙が及ぼす健康への影響を広く周知するとともに、適切な相談・支援体制を構築します。
・特定健康診査や各種検診、予防接種の機会を充実させるとともに、受診しやすい環境づくりや効果的な情報発信を通じ、疾病の早期発見や重症化の予防に努めます。
・「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指し、関係機関との連携のもと、こころの健康を保つための相談支援体制の強化を図ります。

スポーツ

・市民一人ひとりが、生涯にわたり日常的に運動やスポーツに親しむことができる環境を整備し、運動能力や体力の向上を図るとともに、スポーツを通じたまちづくりを推進します。
・スポーツ競技人口の裾野の拡大を図るとともに、トップアスリートの技術に触れる機会の創出や指導体制の充実を通じて、将来を担うアスリートの育成を推進します。
・「ソフトボールのまち」として、市民がソフトボールに触れる機会を創出するとともに、ソフトボールの大会や合宿の誘致を図ります。
・文化芸術機能とスポーツ健康機能を持ち、出会いや交流を生み出す「ふれあい拠点施設」の整備を進めます。

地域医療

・関係機関と連携し、地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進します。
・デジタル技術の活用等を通じて、誰もが等しく医療を受けられる環境づくりに努めます。

社会保障制度

・日本年金機構（年金事務所）と連携し、窓口等における年金手続きの円滑な支援を行います。
・被保険者をはじめとする市民の疾病の早期発見や重症化の予防による健康づくりを進めるとともに、国民健康保険事業の経営状況を定期的に検証し、医療費の適正化と制度の安定運営に努めます。
・被保険者の健康づくりや介護予防等による健康寿命の延伸に向けた取組を推進するとともに、窓口等における手続きの円滑な支援を行います。

⑥ 商工業・港湾

主な個別計画　地場企業等活性化計画

中小企業

・中小企業等の経営基盤の強化を図るため、関係機関との連携のもと、生産性の向上や販路拡大等に向けた支援に取り組みます。
・国際情勢や物価変動等の影響を強く受ける地域経済の安定化を図るため、国や北海道の動向を注視し、適切な支援に努めます。
・スタートアップとの付加価値の創出に向けて、起業家の誘致や育成、定着に向けた取組を推進します。

地域産業

・地域を支える産業人材の育成や技能継承、新たな製品開発に向けた取組を支援します。
・農畜水産物の販路拡大を図るとともに、６次産業化や異業種交流を促進し、地域ブランドの創出や物産振興体制の強化を図ります。
・スタートアップと連携し、デジタル技術等を活用して地域課題の解決とデータセンターの需要の創出を図ります。

石狩湾新港地域

・地域特性を活かした企業立地の促進や、競争力の強化に向けた支援を通じて、石狩湾新港地域の持続的な成長や経済的価値の創出を目指します。
・豊富な再生可能エネルギーや冷涼な気候、自然災害リスクの低さなどの優位性を活かし、データセンターやデジタル関連企業等の企業誘致を進めます。
・洋上風力発電をはじめとする、再生可能エネルギー電源を活用した GX 関連産業の集積を図ります。
・商業施設の誘致を通じて、市民や就業者、観光客が集うにぎわいや憩いの拠点整備を進めます。
・立地企業間のつながりを強化するとともに、継続的なフォローアップを行うことで、地域全体の生産性向上を図ります。
・海難事故の防止や LNG 船をはじめとする大型船舶の安全な航行を確保するため、石狩湾新港への海上保安署の設置に向け、関係機関への働きかけに努めます。

雇用・労働環境

・多業種にわたる労働力不足に対応するため、ニーズに応じた人材の育成や確保に向けた支援を行うとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備に向けた検討を進めます。
・仕事と家庭の両立に向け、女性の就業や育児休業制度の活用、働き方改革に取り組む企業への支援など、職場・労働環境の整備を推進します。
・学生を対象に、市内企業への就職を促進するための取組を推進します。

⑦ 農林水産業

主な個別計画	農業振興計画、漁業振興計画、地場企業等活性化計画、森林整備計画

農業

・農業者に対する支援等を通じて農業経営体の安定化を図り、持続的で生産性の高い農業の実現を目指します。

・農業経営体の減少や労働力不足に対応するため、新規就農者の育成・支援や、スマート農業の導入等による生産性向上に向けた取組を推進します。

・環境保全型農業の促進や、鳥獣による農作物等の被害防止に向けた対策に取り組み、環境と調和した農業を推進します。

・農業・農村の魅力を発信し都市・農村交流を推進することで、関係人口の創出を図ります。

漁業

・漁業者に対する支援等を通じて漁業経営体の安定化を図り、持続的で収益性の高い水産業の実現を目指します。

・気候変動や海洋環境の変化等による漁獲魚種や生産量の変動に対応するため、水産業の体質強化に向けた水産資源の適切な管理と、「つくり育てる漁業」の推進を図ります。

・労働力不足に対応するため、漁業従事者の確保やスマート水産業の導入等による生産性の向上に向けた取組を推進します。

・水産物の国内消費が低迷しており、消費拡大を図るため、魚食文化の普及・定着に向けた取組を推進します。

・関係機関との連携のもと、密漁や獣害の対策に取り組み、漁業環境の保全を図ります。

森づくり

・関係機関との連携のもと、森林間伐や育成などの適切な管理を行い、豊かな生態系を育む森林を将来世代に引き継ぎます。

・森づくりに対する理解と関心を深めるため、市民等による植樹や育樹、木育活動を推進します。

食

・郷土料理や伝統料理等の、地域に根差した食文化の継承と効果的な PR に努めます。

・学校給食への地場産品の導入等を通じて、こどもたちが本市の豊かな農畜水産物を知り、味わう機会の確保に努めます。

・石狩産の農畜水産物を市民等が購入し、味わう機会を創出するため、消費者と生産者をつなぐ取組を推進します。

・こどもから高齢者まで、あらゆる世代の食に対する知識や理解を深め、地産地消や食育等を総合的に推進する「愛食運動」を推進します。

⑧ 生活環境

主な個別計画　地域防災計画、シン・石狩市地域公共交通計画、環境基本計画

防災・減災

・自然災害を未然に防ぐことは困難であることから、被害を最小化する「減災」の考えを基本とし、市民の防災意識の向上を図るとともに、関係機関と連携し、災害に強いまちづくり・人づくりを推進します。

・災害時における避難所運営や備蓄物資の供給、防災情報の伝達等を円滑に行うため、関係機関と連携し、平時から必要な準備や訓練を行います。

・高齢者や障がい者などの要配慮者が、災害時に適切な避難行動をとることができるよう、地域や関係機関と連携し、避難支援体制を構築します。

・突発的な事故や災害等に迅速かつ的確に対応するため、消防・救急体制の強化や特殊車両等の整備を進めます。

・地震による人的・経済的被害を最小限に抑えるため、指定避難所や防災拠点となる公共施設等の耐震化を優先的に進めるとともに、住宅の耐震化を促進します。

交通事故・犯罪

・交通事故や犯罪のない社会の実現に向け、関係機関との連携を強化し、市民の交通安全や防犯に対する意識の向上を図ります。

・交通事故や犯罪の未然防止を図るため、警察署の誘致活動を行います。

・地域の防犯性の向上や生活環境の維持のため、町内会と協力しながら防犯灯や防犯カメラ、街路灯の設置・管理を行います。

・デジタル化の進展に伴い消費者問題が多様化していることから、トラブル防止に向けた市民への情報発信や消費生活相談の体制を強化します。

地域公共交通

・市民の暮らしを支える地域公共交通サービスを将来にわたって維持・確保するため、関係機関と連携し、地域の実情に応じた交通モードの構築を推進します。

・運輸業界の高齢化や運転手不足が進む中、移動需要が最も高い石狩市と札幌市間の交通においては、省人化を見据えた次世代モビリティ（軌道系、BHLS）などの、実現可能性の検討を継続的に進めます。

・路線バスとデマンド交通の利便性を高めるため、交通結節点や待合環境の整備を行い、公共交通ネットワークの最適化を図ります。

・石狩湾新港地域では、公共交通の不便さが雇用の課題となっていることから、既存のデマンド交通を基盤とした、更なる利便性の向上に向けた取組を検討します。

生活環境

・大気、水質、騒音や悪臭などの生活環境に関する問題に適切に対応し、安全で良好な生活環境の保全に努めます。

・衛生的な住環境を保全するため、畜犬の適正な飼育に関する啓発活動を推進します。

⑨ シティプロモーション

主な個別計画　観光振興計画

プロモーション

・人口減少の抑制と地域経済の活性化を図るため、観光や移住・定住、企業誘致など、まちの魅力を一体的に発信するシティプロモーションを推進します。
・社会のトレンドを的確に把握し、データに基づいた戦略的かつ効果的なプロモーションを推進します。
・市民が自分たちのまちの魅力を理解し、愛着を持つ（シビックプライドを醸成する）ことで、市民自身による魅力発信を推進します。
・ふるさと納税を通じて、地域や地場産品の魅力を広く発信します。
・石狩湾新港地域における先進的な GX の取組を「新たなまちの魅力」としてプロモーションするとともに、民間投資を主体とした対外発信拠点施設の整備を進めます。

観光

・自然特性や地域資源、歴史、文化を活用し、観光客と市民が共に楽しめる個性豊かな観光地づくりを推進します。
・広域的な経済波及効果を高めるため、道の駅石狩「あいろーど厚田」を拠点とした市内の周遊促進を図ります。
・関係者の連携を強化し、地域のにぎわいや魅力発信を担うお祭りやイベントの魅力向上と、継続的な開催を目指します。
・豊かな農畜水産物を活かした「食」の魅力発信により、観光と農畜水産業の相乗的な振興を図ります。
・石狩管内で唯一の海に面する自治体という特性を活かし、海辺の魅力を効果的に発信します。

移住・定住

・より住みやすい住宅環境の整備や地域の魅力づくりを進めることで、市民が定住し続ける「住み続けたいまち」を目指します。
・子育て世帯を中心とした移住・定住のプロモーションや、効果的な移住施策を展開し、「住みたいまち」として、選ばれるまちを目指します。
・地域と多様なかたちで関わる「関係人口」を増やしながら、地域への愛着を深めることで、移住・定住の促進を図ります。

国際交流

・環境や能力、意欲に応じた日本語学習機会の提供や、外国人と市民との交流機会の創出などを進め、外国人が地域社会の一員として安心して暮らせる「多文化共生社会」の形成を目指します。
・姉妹都市（カナダ・キャンベルリバー、ロシア・ワニノ市、中国・彭州市）との国際交流を通じて、市民が外国の異文化に触れることで、国際理解の醸成に努めます。

⑩ 歴史・文化・生涯学習

主な個別計画　教育プラン

歴史・文化

・市民が地域固有の歴史・文化、伝統芸能等の理解を深め、次世代に確実に継承していくとともに、新たな地域文化を創造・発展させることを目指します。

・文化芸術機能とスポーツ健康機能を持ち、出会いや交流を生み出す「ふれあい拠点施設」を整備し、文化に触れる機会の充実を図るとともに、文化活動を支える人材の育成を進めます。

・文化財を大切に保存・活用し、その価値と魅力を未来に引き継いでいきます。

生涯学習

・市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続けられるよう、地域における多様な学習機会の提供と環境整備を進めます。

・個人として学びを得るだけでなく、他者との関わりや深め合いを生み出せるよう、学習成果を発信する機会の確保に努めます。

・若者が社会教育活動に関心を持ち、主体的に参加する環境づくりを進めることで、次世代のまちづくりを担う若者人材の育成と確保を図ります。

⑪ 環境

主な個別計画	環境基本計画、地球温暖化対策推進計画、生き物かけはし戦略、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、鳥獣被害防止計画

脱炭素社会

・「2050 年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民、事業者、市がそれぞれの責務のもと、世界をリードするエネルギー転換・脱炭素社会の形成を目指します。

・「地域循環共生圏」の考え方に基づき、環境・経済・社会に係る課題の統合的な解決を図り、持続可能な地域づくりを推進します。

・地域の脱炭素化に向けて、市民や事業者の省エネルギーに対する意識の醸成を図ります。

・地域で創出される再生可能エネルギーを地域で活用する仕組みを構築し、再生可能エネルギーの「地産地活」を推進します。

・石狩市沖（一般海域）における洋上風力発電事業の実現に向けた取組を推進します。

自然保護・生物多様性

・自然の恵みを次世代へ引き継ぐ「自然共生社会」の実現を目指します。

・関係機関と連携し、希少な野生動植物の保護や外来種の防除等を推進します。

・エゾシカやヒグマなどの野生動物との共存に向け、適切な個体数の管理や人里への出没抑制、捕獲の担い手確保等を推進します。

・水資源の保全に向けて、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組むとともに、水資源の重要性に対する市民の理解を高めます。

循環型社会

・市民、事業者、市の協働により、発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）及び再資源化（リサイクル）の４Ｒを推進することで、ごみの排出量の減量や資源化を図り、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

・食資源の大切さに関する啓発を図り、食材の有効活用や食べ残しの削減による食品ロスの低減に努めます。

・関係機関と連携し、不法投棄の防止や災害廃棄物処理体制の整備に努めます。

・老朽化により更新期を迎えたごみ処理施設について、広域処理への対応、循環型社会の形成、安定的な処理体制を図るための最適な処理システムを検討し、施設整備を進めます。

環境学習

・環境に関する市民等の意識や関心を高めるため、学校や地域団体に対する環境教育の機会の創出に努めます。

⑫ 都市基盤・都市環境

主な個別計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、緑の基本計画、橋梁長寿命化修繕計画、住生活基本計画、水道ビジョン、下水道ビジョン

都市基盤

・自然環境と調和させながら、安全・安心な都市基盤づくりを目指します。
・道路、橋梁及び公園の適切な維持管理や長寿命化を図ることで、市民等が安心して利用できる環境づくりを進めます。
・冬期間の除排雪を計画的に行い、円滑な道路交通の確保と生活環境の維持をに努めます。
・広域的なアクセス性や地域内の道路環境の向上を図るため、計画的に道路の整備を進めます。
・関係機関と連携し、総合的な治水対策を推進します。

都市機能

・居住機能は「居住誘導区域」へ、医療・福祉・商業・公共交通等の都市機能は「都市機能誘導区域」へ誘導し、利便性が高く持続的なまちづくりを推進します。
・市役所周辺において、安定的な行政サービスはもとより、人の出会いや交流を生み出す都市機能を創出します。
・石狩湾新港地域の利用拡大に伴い、継続的な発展を見据えた新たな産業空間を形成するため、産業用地の確保に向けた検討を行います。

上下水道

・上下水道施設や上下水道管の老朽化が進んでいることから、施設や設備、管の計画的な更新や耐震化、長寿命化を図ります。
・災害時における水道の供給や下水道機能を維持するため、関係機関との連携のもと、災害対策を強化します。
・人口減少社会においても安定的・持続的に上下水道サービスを提供するため、設備規模や経営状況を定期的に検証し、効率的かつ健全な事業経営に努めます。

住環境

・恵まれた緑地や河川が育む快適な住環境を保全するため、関係機関と連携し、宅地等の緑化や親水空間の形成を図ります。
・こどもの成長や高齢者の健康増進などを図るため、多世代が集まり交流できる公園環境の整備を推進します。
・住宅困窮者に対するセーフティネットの役割を持つ市営住宅は、長期的な視点で管理戸数の確保や施設の長寿命化を進めます。
・安全な住環境を確保するため、管理不全空家の適切な措置と予防的対策を進めるとともに、市内不動産の流通促進に向けた施策を進めます。

⑬ 行財政

主な個別計画　財政運営指針、行政改革大綱、公共施設等総合管理計画

財政

・自主財源の確保や市債発行の抑制、基金規模の確保、将来負担の軽減などによる財政基盤を強化し、財政の健全性を確保することで、持続的な行政サービスの提供や活力ある地域づくりを進めます。

・市が取り組む施策や事業を戦略的に発信し、企業版ふるさと納税等の活用を通じた民間活力の積極的な導入に努めます。

・ふるさと納税を通じて、地域経済の活性化と安定した財政基盤の構築を図ります。

行政

・複雑化・多様化する行政ニーズへの対応や安定的な組織運営を図るため、適切に職員採用を行うとともに、職員個々の資質や能力の向上に向けた人材育成を推進します。

・公共施設等のニーズや利用状況等を適切に把握し、公共施設の適正配置を進め、市民サービスの確保や維持管理コストの抑制に努めます。

・デジタル技術を的確に活用し、市民サービスの利便性の向上や行政事務の効率化を図ります。

・住民のライフスタイルや行政サービスのニーズが多様化していることから、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、住民と行政の接点となるフロントヤードの総合的な見直しを進めます。

広域連携

・さっぽろ連携中枢都市圏等のスキームを活用して近隣自治体と連携し、広域的な事業運営や施設の共同利用などの検討を進め、効率的な広域行政を推進します。

公民連携

・行政だけでは解決が困難な複合的な課題に対して、企業や大学、団体、市民などとの多角的な連携を進め、効果的かつ効率的な解決を図ります。

資料編は別途作成

令和９年　月

石狩市企画政策部　企画課

〒061-3292

北海道石狩市花川北６条１丁目 30 番地２

TEL：0133-72-3161

FAX：0133-74-5581

E-mail：kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp